

## 会議録

会議名	令和7年度第1回野田市文化財保護審議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	(1) 令和7年度事業の進捗状況について(公開) (2) 国登録有形文化財興風会館の改修について(非公開) (3) その他(公開)
日時	令和7年9月29日(月) 午前10時30分から11時50分まで
場所	野田市中央公民館 1階講堂
出席者氏名	委員 下津谷達男委員(委員長)、高梨兵左衛門委員(副委員長)、石田年子委員、大野要修委員、金出ミチル委員、川根正教委員  事務局 染谷篤(教育長) 生嶋浩幸(教育次長兼生涯学習部長) 峯崎光春(生涯学習課長) 中村恵子(生涯学習課長補佐) 大熊佐智子(生涯学習課副主幹兼文化財係長) 永谷 譲(生涯学習課文化財係主査) 宮内友行(生涯学習課文化財係主査) 川名 葵(生涯学習課文化財係主事)
欠席委員氏名	なし
傍聴者	2名
議事	令和7年度第1回野田市文化財保護審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
大熊副主幹	1 開会 定刻となったため、令和7年度第1回野田市文化財保護審議会を始める。 事務局から会議が成立していることの報告及び会議の公開、会議録作成のための録音機の使用、傍聴者についての説明並びに会議資料の確認を受ける。 ただし、個人情報等の不開示情報を取り扱う部分については一部非公開とする。 会議に先立ち、萩原法子元委員が一身上の都合により辞任したことを報告する。
染谷教育長	2 教育長挨拶

	(教育長挨拶)
下津谷委員長	3 委員長挨拶 (委員長挨拶)
大熊副主幹	議事に入るため、野田市文化財保護条例施行規則第2条第4項の規定に基づき、進行を下津谷委員長へお願ひする。
下津谷委員長	始めに、本日の「議題（2）国登録有形文化財 興風会館の改修について」は、前回からの継続審議であり前回と同様に非公開とすることによいか。
委員	<異議なし>
下津谷委員長	「異議なし」の声があがつたため、「議題（2）国登録有形文化財 興風会館の改修について」は非公開とさせていただく。では、「議題（1）令和7年度事業の進捗状況について」事務局からの説明を求める。
事務局（峯崎課長）	「議題（1）令和7年度事業の進捗状況について」令和7年度事業の進捗状況について説明する。
下津谷委員長	各委員に意見・質問があるか問う。
金出委員	茂木佐公園が11月に国文化財登録の答申を受ける見込みとなつた。昨年、郷土博物館で茂木佐邸100年の企画展が行われ、建物の歴史を含め様々なことが分かってきた。市民会館の中にある建物で現在登録文化財となっているのは主屋と茶室だけである。今後、茂木佐邸に関わるところの文化財登録を進めることによって、地域計画の核となる部分を固めることができるのでないかと考える。
事務局（峯崎課長）	貴重な文化財を守っていくために、今後、全体の登録を進める中で考えていきたい。
金出委員	了解した。

様式第3

川根委員	茂木佐公園の公園自体について、文化財保存に関わる計画があれば教えてほしい。
金出委員	計画はないが意見させていただきたい。公園自体にも文化財的な価値の視点から専門家に見ていただいている。開園当初からはいろいろと変わっているが、公園が新陳代謝を繰り返されながら100年保たれているのは大きなことである。調査を進めて土地としての文化財的な意味を深め、登録や指定として保護できるか、又は保護を必要とするかを考えていきたい。
事務局（峯崎課長）	御意見ありがとうございます。文化財については、登録して終わりということではなく、貴重な市民の財産であることを市民にお伝えし、市民の方が大切に守っていきたいと思っていただけるように努力してまいりたい。
石田委員	登録文化財候補の中村商店はどこにあるのか。
事務局（峯崎課長）	キッコーマン本社の北側の交差点のところである。
川根委員	埋蔵文化財について、山崎宿里遺跡で古墳時代竪穴建物が一軒発見されたようだが、その取扱いは決まっているか。
事務局（宮内）	本調査を行うことで協議中である。
川根委員	旧花野井家住宅のカマドを修繕して建築当初に戻すことは非常にすばらしいことと思う。国指定重要文化財であるが、修繕費用は、どのくらい国から補助されているのか。
事務局（大熊副主幹）	今回の修繕は、全て市の費用で実施している。
下津谷委員長	他に何かあるか。 ないようなので、「議題（1）令和7年度事業の進捗状況について」は承認することによろしいか。
委員	<異議無し>
下津谷委員長	「議題（1）令和7年度事業の進捗状況について」は了承する。

	続いて「議題（2）国登録有形文化財 興風会館の改修について」は、非公開のため、傍聴人の方は退席をお願いする。  ＜傍聴人退室＞  ＜非公開審議・審議終了＞
下津谷委員長	続いて「議題（3）その他」について事務局から説明を求める。
事務局（宮内）	指定文化財候補の実査の日程調整について依頼する。
下津谷委員長	各委員に了承をお願いする。その他、意見・質問があるか問う。
高梨副委員長	少々確認したい。国指定重要文化財である旧花野井家住宅のカマドの修繕費用は、市が負担しているのか、全額国庫なのか。
事務局（大熊副主幹）	今回は全額市の負担である。旧花野井家住宅は、移築してから50年以上経過し、今後、差茅や茅葺きの全面葺き替えや耐震工事など大規模な修繕が見込まれる。その際に、国庫補助を申請する考えである。
高梨副委員長	私がやっているところが国指定の文化財であるが、文化庁から、国指定になった場合、毎年、何かしかの補助金が出ていると聞いていている。それは県、市を通じて当事者のところに来るわけだが。  高梨氏庭園は国指定名勝として10年以上経つが、樹木の手入れや下草の刈取りなど全部自己資金で運営している。何のために国指定の名勝なのかよく分からぬ。
事務局（大熊副主幹）	国から市の方へお金が入っているのではないかというのは、特別交付税という形で市に入っているものがあると思う。基本的には、国指定であっても文化財の経常的な管理等は、原則として所有者が行っていただくものであるが、負担が大きいというお話を伺っている。今後、どういった協力ができるができるのかを検討していきたい。
高梨副委員長	市の広報の扱いから見ても、文化財に序列はないのかもしれません

	<p>いが、全く同等に扱われている。特別扱いを望むものではないが、やはり簡単には国指定文化財に指定される訳ではない。市でも国指定という言葉に重点を置いて広報していただきたい。樹木が一番大切な備品であり、常にきれいに手入れしておくためには、その後、費用がかかっている訳なのですけれども。</p> <p>構堀の石垣や門構えの修理などは、国が2分の1、県が4分の1、市が8分の1で所有者が8分の1の負担になる。しかし県や市からの補助が、あまり聞いたことがなく、疑問に感じている。</p>
事務局（峯崎課長）	<p>国登録と国指定の重要文化財とでは、全然縛りが違うし、大変な御負担をいただきながら、貴重な文化財を保存活用していただいている。現在の取組をもう1回再確認し、特に広報では、まずしっかりと違いを市民に分かってもらえるよう取り組んでまいりたい。維持管理についても何かできることがないか、考えていきたい。</p>
下津谷委員長	<p>非常に重要な御意見である。例えば、市が指定している文化財には、少ないがお礼のような形でお金が出ている。国指定の場合は、今のお話では国から所有者に対して、日常の維持費は補助がないということである。このことについて、国の重要文化財や史跡、名勝などが所在している市町村に、国から交付金が交付されているのか調べていただきたい。</p> <p>高梨委員は自分のところでやっているから、言いにくいことと思うが、一般的にも非常に重要なことである。ほかに御意見等あるか。</p>
大野委員	<p>宗英寺に松平康元の墓がきちんと残っている。稀（まれ）に見る当時の城主のお墓の形である。このまま、ゆくゆくは将来的に崩れてしまう心配も考えられる。すぐではないが、一度委員の御意見を聞きながら、今後どうしたらよいかお話をしたいので、よろしくお願ひしたい。</p>
下津谷委員長	松平家は分からぬ？
大野委員	後で住職に聞いて確認したいが、松平さんが来ているということは聞いてはいないので、多分、松平家と菩提寺との接点はないと思う。

様式第3

下津谷委員長	<p>他に何かあるか。 ないようなので、「議題（3）その他」は了承する。 以上をもって、令和7年度第1回文化財保護審議会を終了する。</p> <p>5 閉会 議事進行を事務局へ返す。 事務局から閉会を宣言した。</p>
--------	---